

令和7年度 保険料率改定に係る広報の対応について

1. 広報の目的

- 令和7年度都道府県単位保険料率に係る広報については、都道府県単位保険料率と保険料率設定の仕組みを周知し、加入者・事業主の取組で保険料率が下がる仕組みであることを理解いただく。
- 医療費の伸びを抑えるためには、加入者・事業主が上手な医療のかかり方及び健康づくりに取り組むことが重要であることを理解いただく。

2. 本部における対応

- **Webによる広報**
 - ・特設ページを開設し、WEB広告を配信する。
- **事業主等への周知**
 - ・リーフレット(保険料額表)、ポスターを作成。
リーフレットは2月発送分の納入告知書に同封し、事業所へ送付。ポスターは支部や年金事務所等の窓口等に掲示。

3. 支部における対応

- **関係団体（商工会議所、商工会、中小企業団体中央会等）**
 - ・訪問を通じて、機関紙、会報誌への記事掲載等を依頼
- **LINE等**
 - ・メールマガジン、LINE、健康保険委員向け広報誌等による周知
- **新聞広告等**
 - ・地方第一紙（電子版を含む）等に広告掲載、ラジオCM 等

※広報実施後、効果検証を実施する

令和7年度保険料率広報に係るスケジュール(予定)

令和7年	1月	2月	3月	4月
WEB特設ページ		料率認可 WEB特設ページ公開		
WEB広告		WEB広告		
料額表、ポスター		2月納入告知書へ料額表を同封 関係団体等への配布		
関係団体を通じた広報		関係団体の会報誌等への掲載		
メールマガジン、LINE、健康保険委員向け広報誌		メールマガジン、LINE、健康保険委員向け広報誌		
新聞広告等		新聞広告掲載・ラジオCM 等		

 : 本部実施

 : 支部実施